

芸術文化学群非常勤講師の公募について

このたび本学では下記の要領により非常勤講師を公募することとなりました。

1	専門分野	人文学、文化人類学・芸術学
2	仕事内容 (担当科目と業務)	<ul style="list-style-type: none"> ・担当科目 「映画史・映像史 A」(春学期) 「映画史・映像史 B」(秋学期)、各 14 回、(100 分授業) ・授業内容 映画史から、現代のメディアを使った映像分野までを扱う。 ※受講生は、主に芸術文化学群ビジュアル・アーツ専修 2 年生
3	職名及び人員	非常勤講師 1 名。
4	採用予定年月日	2019 年 4 月 1 日
5	応募期限	2018 年 12 月 20 日 (必着)
6	応募資格	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大学院修士課程修了者、もしくは同等以上の研究業績があること。 2. 担当科目に関わる専門領域において顕著な業績と豊富な経験を有すること。 3. 本学の建学の精神に理解があり、大学における教育に熱意をもって取り組めること。 また、キリスト者もしくはキリスト教に理解のある方。 4. 週 1 回 (100 分授業)、各学期 14 回の授業に出講できること。 5. 当方指定日時の 2 次審査に来校出来ること。
7	応募書類	<ol style="list-style-type: none"> 1. 履歴書 (写真貼付、電話番号、E-Mail アドレスを明記のこと) 2. 教育研究業績書、実務経歴書 3. 主たる業績 3 点以内、著書・論文・著作物等の現物 (別刷、コピー可) 4. 「映画史・映像史 A」、「映画史・映像史 B」各 14 回、(100 分授業) のシラバス ※A、B は通年科目ではないため、順不同でも履修に問題の無い授業内容であること。一方 で両方受講する学生もいるため内容が重複しないように構成すること。 5. 応募者に関して所見を伺える方、2 名の氏名・所属・連絡先
8	選考方法	<p>1 次審査：書類選考</p> <p>2 次審査：模擬授業 (20 分間)、面接 (1 月 14 日 (月) を予定)</p> <p>※模擬授業は、シラバスのなかから任意の回を講義してください。 PC の持ち込み可。アナログ RGB D-Sub15 ピン接続のプロジェクトター有。 ※面接等のため、来校する際の交通費は自己負担とします。</p>
9	待遇	本学給与規定による。
10	採否の通知	審査の可否は原則、郵送にて通知する。
11	応募書類の送付先	<p>〒194-0294 東京都町田市常盤町 3758 桜美林大学芸術文化学群長宛</p> <p>注 1. 「芸術文化学群非常勤講師 (「映画史・映像史 A」・「映画史・映像史 B」) 応募書類在 中」と朱書きし、郵便書留で郵送してください。</p> <p>注 2. 提出書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。</p> <p>注 3. 応募についての秘密は厳守いたします。</p>
12	連絡先	<p>桜美林大学 芸術文化学群ビジュアル・アーツ専修 杉森順子</p> <p>E-Mail : geibun@obirin.ac.jp</p> <p>※本学休務日 (土日祝及び年末年始) 等で、返信が遅れる場合がありますので、ご了承ください。</p>
13	個人情報の取扱い	ご提出いただいた履歴書等の個人情報は、採用選考のために利用します。なお、採用が決定した方の個人情報は、雇用管理資料として引き続き利用し、その他の方の個人情報は、採用選考終了後、本学が責任を持って処分します。